委託体育施設(スポーツクラブ)利用者負担額の一部引き下げについて

共済組合では、組合員及び被扶養者の方の健康づくりのため、スポーツクラブ(委託体育施設)を割安な料金でご利用できるようにしています。今般、より一層運動の習慣づくりにご活用いただくため、現在1回の利用者負担額が1,000円前後の施設について、下記のとおり、平成28年4月から、1回の利用者負担額を680円又は810円に引き下げる変更を行います。

ぜひ、ご利用ください。

記

1 利用者負担額の変更内容

クラブ名	現行	新規
東京アスレティッククラブ	960円(大人)	680円(大人)
	750円(子供)	680円(子供)
セントラルスポーツ	340円	変更なし
	680円	変更なし
	1,020円	680円
	1,360円	変更なし
東急スポーツオアシス	680円	変更なし
	1,020円	680円
ルネサンス	680円	変更なし
コナミスポーツクラブ	550円	変更なし
	750円	680円
	960円	680円
	1,160円	680円
	1,360円	変更なし
	1,770円	変更なし
ゴールドジム	1,020円	680円
ジェクサーフィットネスクラブ	1,080円	810円

2 変更の実施時期

平成28年4月1日(金)から

【お問合せ先】

東京都職員共済組合事務局 事業部厚生課保健施設係 (電話) 03-3232-4751